

## 学校教育計画（令和6年度～令和9年度）

学校名	津久井支援学校	課程・学科 教育部門・学部	肢体不自由教育部門・知的障害教育部門 小学部・中学部・高等部
-----	---------	------------------	-----------------------------------

### 1 学校のミッション

共生社会の実現に向け、地域とともに、児童・生徒の自立と社会参加を目指して、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を行う。

肢体不自由教育部門・知的障害教育部門の特別支援学校として、小学部・中学部・高等部を通した一貫した教育を行うとともに、一人ひとりの障がいの状態等に応じた就労支援の取組を充実させる。医療的ケアを必要とするなど、多様な教育的ニーズのある児童・生徒の教育活動全般について、安全に実施する校内体制の整備をすすめ、個々の障がい及び健康等の状況に合わせた専門性の高い指導を実践する。加えて、児童・生徒の主体的な活動を促す教育活動の充実を目指し、一層の授業改善に取り組む。

また、センター的機能を發揮し、地域の各学校における支援を必要とする児童・生徒等への教育的ニーズに応じた効果的な支援を行うとともに、地域の実情を踏まえ、交流及び共同学習等を通した、児童・生徒の相互理解を図る。

### 2 学校教育目標

- 児童・生徒一人ひとりに「社会とかかわる力」「思いやる力」「たくましく生きる力」を育成する授業実践・研究を推進
- 自立と社会参加をめざし、小中高の一貫した計画的・組織的な教育の実践
- ICT機器等の有効活用を含め、専門性の高い教育活動の実践・研究・発信
- 地域の学校等への、センター的機能による組織的なコンサルテーションの推進

<目指す学校像>

- 児童・生徒がもっている力を發揮し、意欲的に学べる学校
- 教員が使命感をもち、前向きかつ積極的に活躍する学校
- 地域の学校等と信頼関係を築き連携する学校

<目指す子ども像>

- 意思を伝えたり、自己選択・自己決定をしたりすることができる子ども
- 自分もまわりの人も大切にする子ども
- 主体的にかかわろうとする子ども

### 3 計画策定時点での課題

- 学習指導要領に基づく小中高の系統性や連続性を評価し、一貫性のある教育課程の編成をさらに進めることが課題である。
- 授業実践の整理と研究を進め、積極的な研究成果の共有とそれらを校外に発信することが課題である。
- ICT機器のさらなる有効活用により、部門や学部学年を越えて学校全体で児童・生徒の力を引き出す有機的な教育活動を実現・活性化することが課題である。
- 開かれた特別支援学校として、本校の専門的な授業実践や授業公開、情報の発信等をより積極的に行う。また、地域社会がインクルーシブな社会へ近づくよう本校の在籍児童・生徒が地域の学校との交流及び共同学習等をさらに積極的に進めていくことが課題である。
- 地域等との組織的な協働により児童・生徒の学びの場の広がりを図り、教育活動を充実させていくことが課題である。

#### 4 4年間の目標と主な方策

視点		4年間の目標	目標達成に向けた主な方策
1	教育課程 学習指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立と社会参加をめざし、一人ひとりに応じた指導の充実と集団の学びの確保を両立した系統性・連続性のある教育課程を編成する。</li> <li>・ICT機器等の有効活用を推進し、専門性の高い教育活動を実践する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導要領に基づいた教育課程を全学部で共有し、授業改善に生かす。</li> <li>・学校全体で授業実践の確認・見直しを行い、学びの系統性・連続性の実践・評価・改善を図る。</li> <li>・ICT機器等を利活用した授業事例を全職員で共有し実践する。</li> </ul>
2	(幼児・児童・) 生徒指導・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校全体で個別教育計画の策定に関わるしくみを構築する。</li> <li>・組織的な支援体制により、児童・生徒一人ひとりの多様なニーズに応じた児童・生徒指導・支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職等を活用した個別教育計画の策定と、ねらいが明確な指導計画をたて授業内容の充実を図る。</li> <li>・家庭や地域の関係機関との連携により支援シートを作成し、教育活動に生かす。</li> </ul>
3	進路指導・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒一人ひとりの将来の生活の充実を目指した進路指導・支援を行い、将来の自立と社会参加を実現するために必要な力を育成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒の意思決定力を高める指導を実践する。</li> <li>・将来の生活を見据え、地域資源を活用した作業学習や小学部から高等部までの系統性のあるキャリア発達支援や進路指導の改善・充実を図る。</li> <li>・進路選択に向けた情報発信の充実に取り組む。</li> </ul>
4	地域等との協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共生社会の実現に向け、地域の学校等や地域住民との協働による教育活動を展開し、地域貢献を推進する。</li> <li>・センター的機能を発揮し、小中学校及び高等学校への組織的なコンサルテーションを充実させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の学校等との交流及び共同学習を充実させるとともに、地域防災など地域住民との協働的な活動を推進する。</li> <li>・巡回相談等を通して、小中学校、高等学校への組織的な学校コンサルテーションを継続的に行う。</li> </ul>
5	学校管理 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心安全な教育環境づくりに取り組む。</li> <li>・開かれた学校として、本校の教育活動等を外部に情報発信する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織的な学校運営と校務の効率化を図る。</li> <li>・全職員が事故、不祥事防止に主体的・意欲的に取り組むしくみを構築する。</li> <li>・HPへの反映や更新回数を増やす、地域の情報誌へ発信する等、情報発信に積極的に取り組む。</li> </ul>